平成１５年3月２８日

各　位

会社名　　オリンパス光学工業株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　菊川　剛
（コード番号７７３３　　東証・大証第一部）
問合せ先　　広報室長　　馬越　正就
（TEL.　　０３－３３４０－２１１１）

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、オリンパス厚生年金基金の代行部分について、平成１５年２月１日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

この件に関しまして、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第１３号）第４７－２項に定める経過措置を適用せず、平成１６年３月期（平成１５年４月１日～平成１６年３月３１日）に特別利益の計上を予定しております。

特別利益の影響額につきましては仮に同実務指針第４７－２項に定める経過措置を適用した場合、連結損益で約４０億円が見込まれます。

但し、返還と同時に今後変動する代行部分に係る数理差異残高を一括償却することになるため、実際に計上する特別利益につきましては、変動する可能性があります。

以　上